

プレゼンテーション・ヒアリングの進め方について

(1) 時間配分

- ア 申請者からのプレゼンテーション …… 15分
- イ 選定委員からのヒアリング …… 約30分

(2) 出席者

申請者からの出席者は、一団体につき5名以内

(3) 説明資料

パワーポイント等の説明資料を使用する場合は、スライドのコピー（A4版）を15部、当日お持ちいただく必要がある。

(4) その他

- ・ スクリーン及び液晶プロジェクターは県で準備するが、液晶プロジェクターに接続するパソコン等は申請者において準備する。
- ・ 会場におけるインターネットへの接続環境は県では準備しない。